

資料 3

**平成 29 年度滋賀県総合教育会議を終えて
～今後の取組に向けて～**

目 次

1. はじめに	1
2. 本冊子の性格について	1
3. 今後の取組について	2
（1）子どもたちの学びをつなぐ学校教育	2
（2）インクルーシブ教育システムの構築	5
（3）子どもたちが滋賀を知り、滋賀を愛し、滋賀を豊かにする力を育むために ～「滋賀ならではの」を生かした教育活動の推進～	7
（4）社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育	8
参考資料 平成29年度滋賀県総合教育会議	9

1. はじめに

平成29年度滋賀県総合教育会議において、下記4つの視点から子どもたちの多様性に寄り添う教育について議論を行ってきた。

- (1) 系統的な教育
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 滋賀の地域性を生かした学びの創出
- (4) 学校と家庭・地域の連携

議論を進めていく中で、学校が取り組むべき課題がある一方で、学校が地域・家庭の力を取り入れながら取り組むべき課題も明らかになった。

平成29年度滋賀県総合教育会議での年間を通じた議論から、年度末に振り返って考えることとした「子どもたちの多様性に寄り添う教育」については、「子どもたちの多様な個性を学校・家庭・地域の社会全体で育む滋賀の教育」として総括し、実現に向けて取り組むこととした。

2. 本冊子の性格について

本冊子は、子どもたちの多様な個性を社会全体で育むために、今後どのように取り組んでいくのかを取りまとめたものである。

具体的に総合教育会議において議論をした4つの視点を踏まえ、具体的な取組の方向性について、次頁からはそれぞれの視点ごとに記載をしている。

また、平成30年度においても、「子どもたちの多様な個性を社会全体で育む滋賀の教育」に向けて取り組んでいく主な施策についても取りまとめを行った。

3. 今後の取組について

(1) 子どもたちの学びをつなぐ学校教育

① 取組の方向性

ア 子どもたちの学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの推進

- ・新学習指導要領の全面実施を見据えた更なる教科横断的な指導力向上のため、カリキュラム・マネジメントの充実に向けて取り組む。
- ・教員の指導力向上が児童生徒の学力の向上に結び付くことから、教員の資質向上に力点をおいた施策を展開する。
- ・学校現場への指導助言を通じて、県内全小中学校のカリキュラム・マネジメントの視点を生かした教育課程表の作成を推進する。

【平成30年度の主な施策】

■カリキュラム・マネジメントの推進

・学ぶ力向上プロジェクト

市町教育委員会と連携し、県内全小中学校へ指導主事等が年2回訪問を行い、教育課程編成状況の確認と指導を行う。

また、新学習指導要領を説明する教育課程研究協議会を、小中学校の各教科で開催し、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。

さらに、公開授業や学ぶ力向上実践交流フォーラムの実践発表を通して、研究成果を他校に普及させる。

・学びの質を高める学校改善事業

県内小・中学校10校（小学校8校、中学校2校）を研究校に指定し、主に下記3つの研究事業を実施する。

- (1)「授業の型」の定着から「授業の質」の向上をめざす授業改善を推進
- (2)「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改革
- (3)校内研修の工夫改善による一人ひとりの教員の指導力向上

イ 校種間の系統だった接続に向けた取組の推進

(ア) 幼から小への接続

- ・ 幼児教育と小学校教育の連携や接続に資する指導重点項目の共通理解・普及啓発を図り、新学習指導要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現していく。
- ・ 同じ小学校区の幼稚園や認定こども園、保育園の教員同士の連携を深め、子どもたちの学びに向かう力や小学校低学年における学びの基礎の育成を推進する。また、保育所管部局とも連携を行い、幼児教育の充実に向けた取組を実施していく。

(イ) 小から中への接続

- ・ 中学校区において、授業のスタイル、家庭学習の取組（宿題の出し方）、学習規律等が統一されるよう指導を行い、中学校入学時におけるギャップの軽減を図る。
- ・ 小中学校どちらにおいても、主体的・対話的・深い学びが実現するよう授業改善を推進する。

(ウ) 中から高への接続

- ・ 中学生が県内の高校それぞれの特色を知ることができるよう、積極的な情報提供に努める。また、普通科と専門学科の両方への体験入学を勧め、中学生が幅広い視野で高校選択をできる指導を推進する。

【平成30年度の主な施策】

■ 幼から小への接続

・ 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業

子どもたちの「学びに向かう力」を育成し、保幼小の円滑な接続を図るため、民間教育機関と連携を行い、保護者や学校が持つ保幼小の接続期に関するニーズを正確に把握する。

また、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の中から5校園を研究校に指定し、接続期のカリキュラム研究を実施する。

さらに、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校低学年担当教員を対象とした幼小連携に関する研修会を開催する。

■ 小から中への接続

・ 小学校専科指導教員加配

小学校における専科指導と小中連携を担当する小学校専科指導教員の加配を、英語・算数・理科の教科において行う。

■ 中から高への接続

・ 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業

課題解決型のインターンシップや起業体験を専門学科のみならず、普通科・総合学科の高等学校においても実施することで、中学校における職場体験の学びを広く継承させる。

(2) インクルーシブ教育システムの構築

① 取組の方向性

ア 子ども一人ひとりに応じた学びの場が選択できる教育の推進

- ・子ども一人ひとりの障害に応じた望ましい学びの場の柔軟な選択ができるよう、多様な学びの場づくりと適切な就学相談・進路相談を推進し、発達段階に応じた一貫した指導支援ができるシステムの構築を図る。
- ・発達障害を含む障害のある子どもの障害の状態や教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導ができるよう、教員の指導力や専門性の向上を図る。

【平成30年度の主な施策】

■保護者の思いを踏まえ、個別の教育支援計画等を作成

・高等学校特別支援教育巡回指導員配置事業

保護者の思いを踏まえながら、個別の教育支援計画等の作成を進めるため、高等学校を巡回する指導員の配置を行う。

イ 障害のある子どもたちが卒業後も地域で生きていくための環境整備

- ・副次的な学籍、分教室の研究を通じて成果と課題を明確にすることで、今後の制度の概要を描き、実施要項の検討等の具体化を進める。
- ・社会に開かれた教育課程づくりをめざし、職業的自立と社会参加をめざした職業充実事業により、企業の知見や応援を教育に活かすとともに、地域の人材を含めた資源の活用を進めることを通じて、社会の理解を促進する。

【平成30年度の主な施策】

■卒業後も障害のある子どもたちが地域で生きていくための支援

・職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業

卒業後も障害のある子どもたちが地域で生きる力を育むための取組として、「しがしごと検定」の実施、「しがしごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運営や、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。

ウ 障害のある子どもたちと「地域」との繋がりを強化・促進

- ・ 小学校、中学校段階では地域の人とのつながり、友だちと共に学び合う経験を積む機会を充実させる。
- ・ 学校での指導、支援を効果的に進めるために、特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究や、県と市町が連携し副次的な学籍や分教室の設置等の共同研究を更に推進し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた理解啓発を進めるなど、家族や保護者との連携を図る。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築は、多様な学びの場を準備し、切れ目のない連続した支援をめざすものであり、滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）に基づき、「共に学ぶ」を基本の柱として、「発達段階に応じた指導の充実」や「教育環境の充実」などの6つの柱ごとに具体的な取組を進める。

【平成30年度の主な施策】

■インクルーシブ教育システムの構築に向けた多様な学びの場の整備

・「地域で学ぶ」支援体制強化事業

障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを推進するため、「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」をめざし、多様な学びの場を選択できる仕組みづくりのための市町との共同研究や適切な就学指導の推進、小・中学校に在籍する児童生徒への支援体制の充実等に取り組む。

■障害のない子と障害のある子が共に学ぶための環境づくり

・高等学校特別支援教育推進事業

高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築するとともに、高等学校特別支援教育巡回指導員を派遣し、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。

・発達障害のある子どもへの支援強化事業

発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害支援アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行う。

(3) 子どもたちが滋賀を知り、滋賀を愛し、滋賀を豊かにする力を育むために
～「滋賀ならではの」を生かした教育活動の推進～

① 取組の方向性

ア 地域学習の学びを他の学びとつなげ、子どもたちが地域の魅力を県外・国外で発信できる力の育成。

- ・ 子どもたちが自分の地域や滋賀のことを、様々な機会を通して知ることができるよう、地域との連携を進める。
- ・ 学校の所在する地域にある地域素材を活用した教育課程を編成していく。

【平成30年度の主な施策】

■ 地域学習における学びを生かした教科横断的な指導の推進

・ 学びの質を高める学校改善事業

「総合的な学習の時間」でカリキュラム・マネジメントに取り組む指定校を設け、地域学習を含めた教科横断的な指導の研究を進める。

(4) 社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育

① 取組の方向性

ア 家庭における教育力の向上にむけた取組の推進と今後の取組方法の検討。

- ・ 児童生徒の基礎学力の定着および家庭学習の充実を図るため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学びの質を高める取組を進める。
- ・ 家庭教育支援の充実により、家庭の教育力の向上を図る。
- ・ 学校の取組だけではなく、家庭や地域を含めた社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育に向けた検討をしていく。

【平成30年度の主な施策】

■学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てる環境整備

・ 学びの質を高める学校改善事業

授業改善の取組や学力調査等から見える子どもの課題をPTA連絡協議会や小中学校の校長会において共有を図り、学校・地域・家庭が一体となって生活習慣や家庭学習の改善・定着を進める。

また、民間企業と提携し、授業での学習を家庭学習へつなげ、さらに家庭学習での学習を授業に生かすための研究を行う。

■家庭の教育力を高める取組の推進

・ 家庭教育力の向上事業

家庭教育の自主性を踏まえたうえで、家庭の教育力の向上を図るために「親育ち・家庭教育学習講座」を開催する。

また、市町における家庭教育支援の中心を担う家庭教育支援員を対象とした研修会を開催し、資質向上を図る。

【参考】平成29年度 滋賀県総合教育会議

開催日	議題等
6月14日（水）	・平成29年度滋賀県総合教育会議の進め方について 【ゲスト】 滋賀大学教職大学院 教授 大野 裕己 氏
7月25日（火）	・子どもたちの学びをつなぐ取組について 学年間の学びの接続と教科間連携 校種間の系統だった接続 【ゲスト】 滋賀大学教職大学院 准教授 村田 耕一 氏 滋賀大学教職大学院 准教授 畑 稔彦 氏 滋賀県立中学・高等学校 校長 吉澤 加寿子 氏 ヴォーリズ学園近江兄弟社高等学校 校長 藤澤 俊樹 氏
8月31日（木）	・インクルーシブ教育システムの構築に向けて ～地域で共に学ぶ特別支援教育の充実～ 【ゲスト】 滋賀県立長浜養護学校 教頭 原 一正 氏 守山市立守山北中学校 教諭 松田 充史 氏
12月26日（火）	・子どもたちが滋賀を知り、滋賀を愛し、滋賀を豊かにする力を育むために ～「滋賀ならではの」を生かした教育活動の推進～ ・社会全体で子どもたちを育てる滋賀の教育を目指して 【ゲスト】 大津市立真野北小学校 校長 山元 千恵子 氏 滋賀ダイハツ販売株式会社 取締役 平尾 香子 氏
2月6日（火）	・平成29年度滋賀県総合教育会議の総括について